

医療法人 社団永楽会 前田病院

当院は保険医療機関です。

1 看護に関する事項について

一般病棟（3階）

- ・当病棟では、1日7人以上の看護職員（看護師及び准看護師）及び、2人の看護補助者が勤務しております。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝8時から夕方16時30分まで、看護職員1人当たりの受持ち患者数は7人以内です。

夕方16時30分から朝8時まで、1人当たりの患者受持ち患者数は、看護職員及び看護補助者、各々17人以内です。

療養病棟（4階）

- ・当病棟では、1日看護職員7人以上及び看護補助者7人以上が勤務しております。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝8時から夕方16時30まで、看護職員及び看護補助職員の1人当たりの受持ち患者数は、各々6人以内です。

夕方16時30分から朝8時まで、看護職員及び看護補助職員の1人当たりの受持ち患者数は、各々21人以内です。

◎ 当病院は、患者負担による付き添い看護は行っておりません。

2 食事療養費について

当院に入院している方の食事については、入院時食事療養（1）及び入院時生活療養（1）の届出を行っており、医師の指示により管理栄養士のもとで患者様の症状等に合わせた調理と適時（夕食については18：00以降）・適温による食事を提供しています。

食事費用の負担額は、1食につき490円のご負担となります。

なお、減額認定証をお持ちの患者様は、区分により異なりますが減額されます。

3 室料差額ついて

次の病室については、室料差額を徴収します。

一般病棟		病室番号						
使用料	6,600円(内税600円)	310						個室(バス・トイレ付)
	4,400円(内税400円)	308	313					個室(トイレ付)
	3,850円(内税350円)	301	302	303	305	306	307	個室
	2,200円(内税200円)	311	312	317	318			二人部屋

療養病棟		病室番号						
使用料	4,400円(内税400円)	401	402	413				個室(トイレ付)
	3,850円(内税350円)	403	405	406	407	408	427	個室
	3,300円(内税300円)	400						個室
	2,200円(内税200円)	411	412	418	420	421		二人部屋

4 180日を超える入院に対する選定療養費について

入院期間が180日を超えた場合は、厚生労働大臣が定める場合等を除き、これまでの一部負担金以外に、入院基本料の15%を自費で負担していただくことが国の法律で定められています。

入院基本料	選定療養費(1日につき)
15対1 地域一般入院基本料3	1, 505円

- * 180日超えの日数は、原則、他の医療機関での入院期間も含まれます。
- * 重度の肢体不自由者や人工呼吸器を使用している場合等においては、症状等により、当該状態になられた日以降の選定療養費の支払いは不要となります。

5 保険外負担に関する事項について

文書料	休業証明書・治癒証明書	2,200円
	介護施設入所健康診断書	3,300円
	生命保険用診断書	5,500円

おむつ及びすまいるセット(入院セット)に関して

おむつ及びすまいるセット(入院セット)に関しては業者委託をしております。
契約と支払については(株)メディカルサービス明和と直接行ってください。
内容につきましては別紙おむつセットをご確認ください。

ご購入希望品について

・アイコットン	40枚	600円(1枚 15円)
---------	-----	--------------

- * 「介護料」「衛生材料費」等の治療(看護)行為及びそれに密接に関連した「サービス」又は「物」については患者から費用を徴収すること、並びに「施設管理費」「雑費」等曖昧な名目での費用徴収は、一切認められていません。

6 医療機能情報提供制度について

医療機能情報提供制度は、住民・患者による医療機関の適切な選択を支援することを目的として、医療機能に関する情報について住民・患者に対し分かりやすい形で提供する制度です。

当院では、以下サイトに医療機能情報を提示しています。

- * 医療情報ネット「ナビィ」
<https://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp/znk-web/juminkanja/S2430/initialize?prefCd=34&kikanCd=1340015260&kikanKbn=1>

①すまいるセット内容のご紹介



入院生活に必要な衣類・タオル・日用品を、1日定額制で必要に応じてご利用いただくシステム

- ①いつでも清潔な衣類・タオル等が使える快適な入院生活をお送り頂けます
- ②入院準備の手間が大幅に軽減され、入院後の補充も必要なくなります
- ③治療や療養に専念でき、ご家族が気軽にお見舞いできる環境になります
- ④洗濯の手間や、補充の荷物を持つての定期的な移動が軽減されます
- ⑤老々介護や单身の方、ご家族が遠方の方でも安心してご入院いただけます

Aセット



Bセット



Cセット



A・B・Cセット共通日用品(必要に応じご使用いただけます)



Aセット 517円
(日額・税込)

Bセット 385円
(日額・税込)

Cセット 242円
(日額・税込)

オプションとして介護つなぎ・室内着のご用意もございます



220円(日額・税込)



110円(日額・税込)



110円(日額・税込)

*Aセットの方は追加料金なくご利用いただけます

ボディソープ、シャンプーリンスについては、浴室・脱衣室で保管・管理し、入院セットご加入者様に使用させていただきます。

おむつセット内容のご案内



様々な病態の方に最適なおむつを速やかに、かつ効果的に使用し、快適な入院生活を送っていただくため、**おむつを一日定額**でご利用いただけるサービスです。

現在、おむつをご利用の患者様は申込用紙にご記入の上、**スタッフステーションまたは同封の返信用封筒にて**ご提出下さい。

セットプラン	交換回数（尿量）	日額（税込）
◇おむつセット①	交換が多めの方	495円
◇おむつセット②	常時着用の方	385円
◇おむつセット③	交換が少ない方	220円

- ・おむつメーカーはリブドゥ、一部商品をカミ商事を使用しております。
- ・**すべてのセットでおしりふき**をご利用いただけます

※開始時は、おむつセット①加入とし、数日間の使用量を元に看護師によりセットを正式に決定します。

セットが①以外になる場合は、開始時までさかのぼって清算いたします。

※必要に応じて必要な枚数をご利用いただき、多く使っても追加料金は発生しません。

※患者様の利用状況により、セット変更になる場合があります。

おむつセットのお問い合わせは「メディカルサービス明和」へ

廿日市本店: 広島県廿日市市阿品3-1-1

営業時間: 10:00～17:00(土日祝年末年始を除く)



0120-265-861

施設基準の届出一覧

当院が届出を行っている施設基準は、下記のとおりです。
(令和7年5月1日現在)

基本診療科施設基準

- ・地域一般入院基本料3(15対1)
- ・地域包括ケア入院医療管理料2
- ・療養病棟入院基本料1
- ・看護配置加算
- ・看護補助加算2
- ・データ提出加算2・4(口)
- ・診療録管理体制加算3
- ・療養環境加算
- ・療養病棟療養環境加算1
- ・入退院支援加算2
- ・後発医薬品使用体制加算3
- ・認知症ケア加算3

特掲診療料施設基準

- ・別添1の「第14の2」の1の(3)に規定する在宅療養支援病院
- ・在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- ・がん治療連携指導料
- ・運動器リハビリテーション料(Ⅱ)
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅲ)
- ・呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・CT撮影及びMRI撮影
- ・外来データ提出加算
- ・ニコチン依存症管理料
- ・クラウン・ブリッジ維持管理料
- ・CAD/CAM冠
- ・歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準
- ・入院時食事療養(Ⅰ)・入院時生活療養(Ⅰ)
- ・外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
- ・歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
- ・入院ベースアップ評価料29
- ・酸素の購入単価

明細書の発行状況に関する事項について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、希望される方については、明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。

ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

ご不明な点がございましたら、十分に説明いたしますので、お気軽にご相談下さい。

医療法人 社団永楽会 前田病院
理事長 前田 正博

医療情報取得加算のお知らせ

当院では、外来診療における医療情報取得加算について、次のような取組を行っています

- ・オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ・患者様に対し、受診歴・薬剤情報・特定健診情報その他必要な情報を取得・活用することで質の高い医療の提供に努めております。
- ・国が定めた診療報酬算定要件に従い、下記のとおり診療報酬点数を算定しております。

算定時期		点数
初診時	1 回	1 点
再診時	3 月に 1 回	1 点

マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用に、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

医療法人 社団永楽会 前田病院
理事長 前田 正博

後発医薬品使用体制加算のお知らせ

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）*を積極的に使用しております。

- ・医薬品の供給不足等が発生した場合に、治療計画の見直し等、適切な対応ができる体制を整備しております。
- ・状況によっては、患者様へ投与する薬剤が変更となる可能性がございます。
- ・薬剤を変更する必要が発生した際は、患者様に十分な説明を行います。

ご不明な点がございましたら、十分に説明いたしますので、お気軽にご相談下さい。

*後発医薬品（ジェネリック医薬品）とは

先発医薬品（新薬）の特許が切れたあとに発売される、先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ医薬品のことです。

先発医薬品より安価で、効き目や安全性は先発医薬品と同等です。

医療法人 社団永楽会 前田病院
理事長 前田 正博